

# 医療保険・特約MAX 手術給付金について

## 1. 約款上の定義

(医療保険・特約MAX約款より)

被保険者が、保険期間中につきのすべてを満たす手術を受けたとき  
 責任開始期以後に生じたつぎのいずれかを直接の原因とする手術  
 (ア) 疾病 (イ) 不慮の事故による傷害 (ウ) 不慮の事故以外の外因による傷害  
 治療を直接の目的とした手術  
 別表に定める病院または診療所における手術  
 別表に定めるいずれかの手術  
 (医科診療報酬点数表をもとに手術給付金の対象可否を判断する保険種類もあります)

**すべての手術が対象になるわけではありませんので、ご注意ください。**  
 上記 ~ の条件を満たす場合には、入院をしないで手術を受けた場合や、入院が必要日数に達しない場合でも手術給付金のみの請求が可能です。

【特約MAXに関する注意】

- ・手術給付金は疾病特約の保障になります。
- ・災害特約のみ付加されている場合は、手術給付金の保障はありません。  
 (特約MAX以外の特約MAX21・医療保険には、疾病特約・災害特約のそれぞれに手術保障が含まれている、または手術特約が独立して付加されています。)

## 2. こうい手術は対象外

- × : 生検(せいけん)など、検査のみを目的としたもの  
 (注意) 試験開頭術(手術番号83)や悪性新生物の試験的開胸・開腹手術(82)など  
 保障対象になるものもあります。
- × : "治療"というより処置の性格が強いもの(吸引や穿刺(せんし)など)
- × : 神経ブロック(注射による麻酔)
- × : 美容整形の手術("治療"ではないため対象外)

## 3. その他

同時期(手術室に入ってから出てくるまで)に複数回の手術を受けた場合においても、手術給付金は1回分(給付倍率の高い方)しか保障対象になりません。

下記の手術については「施術の開始日から60日の間に1回のみ支払」という規定があります。  
 (医科診療報酬点数表をもとに手術給付金の対象可否を判断する保険種類は規定が異なります。)

- # 7 1 (レーザー・冷凍凝固による眼球手術)
- # 8 1 (悪性新生物温熱療法)
- # 8 6 (衝撃波による体内結石破碎術)
- # 8 7 (ファイバースコープまたは血管・バスケットカテーテルによる  
 脳・喉頭・胸・腹部臓器手術)
- # 8 8 (新生物根治放射線照射)

#### 4. 手術給付金 対象手術・対象外手術の例

医科診療報酬点数表をもとに手術給付金の対象可否を判断する保険種類は規定が異なります。

部位	手術	手術番号
皮膚	25cm <sup>2</sup> 以上の植皮術	1
	皮膚がんの切除術	80
	× 皮膚良性腫瘍( )の手術 アテローム、粉瘤、脂肪腫など	-
乳房	乳房を全部切除する手術	2
	がん治療のための手術	80
	× 良性の乳腺腫瘍の摘出術	-
筋骨	折れた骨に金具(プレート)を埋め込んで接合する手術 部位によって手術番号(倍率)が異なります。	
	× 骨折時に骨に埋め込んだ金具(プレート)をしばらくしてから抜く手術 =「抜針術(ばっていじゅつ)」	-
	× 手指・足指の手術	-
	× 骨折や脱臼に対する徒手での接合・整復術	-
	× 外傷を縫い合わせる手術	-
	半月板の手術	12
	関節鏡を使った関節の手術 部位によって手術番号(倍率)が異なります。	
	アキレス腱の手術	13
呼吸器	喉頭鏡を使った喉頭・声帯ポリープの手術	87
	慢性副鼻腔炎の手術	14
	× 鼻茸(はなたけ)の手術	-
	× 扁桃腺の手術	-
	気管切開	87
循環器	体内式ペースメーカー埋こみ(交換)手術	24
	体外式ペースメーカー	87
	経皮的冠動脈形成術(PTCA) PTCA...心筋梗塞や狭心症の際に狭窄した冠動脈にバルーンを を入れて拡張させる手術。	87
	× PTCR(血管溶解術)	-
	下肢静脈瘤切除術・抜去術	20
	× 下肢静脈瘤硬化療法・結紮術	-

部位	手術	手術番号	
消化器	十二指腸潰瘍手術	30	
	胆石の手術 内視鏡等での胆石除去術は「# 87」	32	
	TAE (肝動脈塞栓術)	87	
	× TAI (経カテーテル的抗癌剤動注療法)	-	
	× PEIT (経皮的エタノール注入)	-	
	虫垂炎の手術	34	
	内視鏡・ファイバースコープでの胃・大腸・直腸ポリープの切除	87	
	× 肛門ポリープの切除	-	
	痔核結紮切除術、脱肛結紮切除術、痔瘻切除術、痔核切除術 痔の手術で対象になるのは「根治術」のみ。	37	
	× 痔核結紮術、痔核焼灼術、痔瘻切開術、切開排膿術	-	
泌尿器	内視鏡等での膀胱腫瘍やポリープの切除術 (経尿道的膀胱切除術・TUR-Bt)	87	
	内視鏡等での結石の除去術	87	
生殖器	× 包茎手術	-	
	× 精管切断術、卵管結紮術 避妊目的の手術は対象外	-	
	経尿道的前立腺切除術、経尿道的前立腺レーザー切除術	43	
	× 子宮頸管ポリープ切除術	-	
	帝王切開	47	
	× 帝王切開以外の分娩 正常分娩・鉗子分娩・吸引分娩・骨盤位牽出分娩など	-	
	× 人工妊娠中絶	-	
	単純子宮全摘術などの子宮全摘術 子宮筋腫の手術	50 50	
神経	椎間板ヘルニアの切除術	59	
眼	緑内障の手術 白内障の手術	虹彩の切除、トラベクトミー 水晶体の摘出術、超音波による水晶体吸引術 眼内レンズ挿入術	67or68
	レーザーや冷凍凝固による眼球手術 契約日(更新日を含む)が2005年4月2日以降のご契約につきましては、近視または乱視の矯正手術は対象外となります。ただし、契約日(中途付加された場合は特約の中途付加日、更新された場合は最終の更新日)が2005年4月1日以前のご契約で、日帰り入院保障または終身タイプへの変更手続きをされた「特約MAX」/「特約MAX21」および「EVER」から「EVER HALF」への変更手続きをされた場合を除きます。	71	
	網膜剥離の手術	70	
	斜視の手術	74	
	× 麦粒腫切開(麦粒腫 = ものもらい)	-	
耳	鼓膜形成術	75	
	× 鼓膜チューブ挿入	-	
	× 鼓膜穿孔閉鎖術	-	

\* ご不明な点などございましたら、保険金部までお問い合わせください。